横 浜 市 教 育 委 員 会
臨時会会議録

１　日　　時　　平成26年４月18日（金）午後２時05分

２　場　　所　　教育委員会会議室

３　出席委員　　今田委員長　奥山委員　間野委員　坂本委員　西川委員　岡田委員

４　欠席委員　　なし

５　議事日程　　別紙のとおり

６　議事次第　　別紙のとおり

教　育　委　員　会　臨　時　会　議　事　日　程

平成26年４月18日（金）午後２時05分

１　会議録の承認

２　教育長一般報告・その他報告事項
　　横浜市教育振興基本計画の検証について

３　審議案件
　　教委第２号議案　横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について
　　教委第３号議案　横浜市いじめ問題専門委員会の委員の任命について
　　教委第４号議案　不服申立てに関する教育長臨時代理について

４　その他

［開会時刻：午後２時05分］

～傍聴人入室～

今田委員長　では、少し時間が遅くなりましたけれども、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。
まず初めに、会議録の承認を行います。３月24日の会議録の署名者は、奥山委員と間野委員です。
会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員　＜了　承＞

今田委員長　それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
なお、前回４月４日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。
次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長　【教育長一般報告】

１　市会関係
○４／９　こども青少年・教育委員会

報告いたします。
まず、市会の関係ですが、４月９日に、こども青少年・教育委員会が開催されました。
当日は、こども青少年局関係の視察がありましたので、教育委員会としては異動のあった幹部職員の紹介を行いました。

２　市教委関係
（１）主な会議等
（２）報告事項
○横浜市教育振興基本計画の検証について

そのほか、報告事項が１件あります。
横浜市教育振興基本計画の検証につきまして、後ほど所管課より報告をさせていただきます。
以上です。

今田委員長　教育長の報告が終了しましたが、御質問等ございますか。
御質問がなければ、先ほど別途所管課から説明とありました「横浜市教育振興基本計画の検証について」御説明をお願いします。

高倉教育政策　教育政策推進等担当部長の高倉でございます。よろしくお願いいたします。

推進等担当部長	横浜市教育振興基本計画の検証について、御説明をさせていただきたいと思います。 教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条に規定されました法定の計画でございます。 本市における計画の位置付けでございますが、平成18年に策定いたしました横浜教育ビジョンの理念と目標を実現するための具体的な施策や取組をまとめた計画といたしまして平成23年１月に策定したものでございます。計画期間は策定年度を含み合わせた平成22年度から本年度末までの５年間となっております。 一方で、現在、本市全体の中期計画を策定するということと、これに合わせまして教育委員会でも新たな教育振興基本計画の策定作業を進めておりまして、これに資するように前年度末までの段階で現行計画の検証作業を行いましたので御報告をさせていただきたいと思います。 内容につきましては、教育政策推進課長から御説明をさせていただきます。
上田教育政策推進課長	教育政策推進課長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、お手元にありますＡ３の資料、横浜市教育振興基本計画の検証の概要版で御説明をさせていただきます。 構成につきましては、重点施策ごとに、表の左側に「主な取組・成果」、右側に「主な課題」という形でまとめさせていただいております。 それでは、ちょっとお時間が長くなりますが、太字のところを中心に読み上げさせていただきます。 まず、目標１、「重点施策１　横浜らしい教育の推進」でございます。 主な取組・成果としまして、小中一貫教育推進ブロックは全部で142ブロックありますが、合同授業研究会を実施した結果、「学校の授業は分かりやすいと答えた子どもの割合」が増加し、不登校の児童生徒数は減少しております。主な課題は右側のほうに書かせていただいており、成果が決して十分ではないブロックに対する今後の支援が求められていることを挙げております。 次に、「重点施策２　確かな学力の向上」でございます。 「学力向上アクションプラン」を策定し、学力向上に向けた取組を推進したことにより、全国学力・学習状況調査の結果では、小中学校ともに平成25年度は全国の平均正答率よりも高い結果となっております。主な課題ですけれども、基礎・基本の学力の定着や活用のため、自ら進んで取り組む学習習慣の確立を図ります。また、全小中学校が授業改善に取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に一層力を入れていくことを挙げております。 次に、「重点施策３　豊かな心の育成」でございます。児童支援専任教諭の小学校280校への配置などの取組を通して、不登校児童生徒数や中学校の暴力行為発生件数は減少し、いじめ解消率は向上しております。課題のほうですけれども、児童支援専任教諭の更なる専門性の向上、「小中一貫型カウンセラー」の配置の拡充が求められていることを挙げております。 「重点施策４　健やかな体の育成」でございます。 全小中学校で「体力向上１校１実践運動」を実施したことを挙げております。課題のほうですけれども、体力テストの結果は、全国平均と比べて低い水準にあります。今後は幼稚園・保育園や家庭・地域と連携した取組の充実が求められていることを挙げております。 「重点施策５　特別なニーズに対応した教育の推進」でございます。 「個別の指導計画」を対象となる児童生徒に作成しまして、保護者アンケートでは「個に応じた指導が充実している」と答える割合が増加していることを挙げ

ております。課題のほうですけれども、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているということ、また日本語指導が必要な児童生徒も増加しているということを挙げております。
「重点施策６　魅力ある高校教育の推進」でございます。
中高一貫教育校としまして南高等学校附属中学校の開校や、戸塚高校と横浜商業高校における専門コースの設置準備を行いました。そして、横浜サイエンスフロンティア高校での理数教育等の推進など、魅力ある高校づくりを進めたことを挙げております。課題としましては、時代や市民ニーズに応え、選ばれる高校として、全校で明確な特色づくりが必要なことを挙げております。
次に、目標２、「重点施策７　優れた人材の確保」でございます。
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を実施するとともに、九州会場での教員採用試験といった取組を行うことで、教員採用試験応募者数が増加していることを挙げております。課題としましては、教員養成段階から大学との連携を図り、優秀な人材を確保していくことを挙げさせていただきました。
次に、「重点施策８　教師力の向上」でございます。
サポートボランティアの派遣やハマ・アップにおいて「授業づくり講座」や相談体制を充実させたことを挙げております。また、課題としましては、経験の浅い教員が引き続き増加することから、集合研修の精選、ＯＪＴの強化等を行うとともに、大学や企業等、外部との研修を通してマネジメント力の習得の支援が必要なことを挙げさせていただきました。
次に、目標３、「重点施策９　学校の組織力の向上」でございます。
サポート非常勤講師の配置、アシスタントティーチャーの派遣、ブロック内相互評価や学校運営協議会等を活用して、学校の組織力の向上を図ったことを成果として挙げております。課題としましては、学校の課題に応じた人員配置、学校評価の充実、そして管理職研修のあり方などについて記載をさせていただきました。
「重点施策10　適確・迅速・きめ細かな学校支援」でございます。
学校教育事務所を４方面に開設し、適確・迅速・きめ細かな学校支援が行われていると答えた学校が９割を超えております。課題としましては、学校教育事務所の一層の機能強化を図ることを挙げております。
目標４、「重点施策11　家庭教育への支援」でございます。
「家庭教育のヒント」の小学校新一年生保護者への配布、各区の「子ども・家庭支援相談」と連携したカウンセラーによる相談対応などを挙げさせていただきました。課題としましては、保護者の学びの支援と相談体制の充実が必要なことを挙げております。
「重点施策12　地域と学校との連携」でございます。
学校運営協議会を109校に設置したこと、学校・地域コーディネーターを養成し164校に配置したこと、そして地域交流室を326校に設置するなどの取組を行って、地域に開かれた学校づくりを推進したことを挙げております。課題としましては、地域とともに子どもたちの学びを支援し、より質の高い学校運営を行っていくことを挙げさせていただいております。
最後に目標５でございます。
「重点施策13　教育環境の整備」では、学校施設の耐震化、また全市立学校の普通教室等に空調設備の設置を推進し、「授業の集中力が上がった」などの効果が表れているということを挙げさせていただきました。課題としましては、学校施設の建替の検討や、計画的な学校施設の保全について記載をさせていただいております。

	「重点施策14　市民の学習活動の支援」でございます。 業務委託や指定管理者制度の導入、また案内デスクを都筑区と戸塚区の図書館に常設したことで相談件数が大幅に増加していることを挙げております。課題としましては、資料にありますとおり、今年４月に条例が施行されたことに伴い、地域性に応じた読書活動の推進が求められることを挙げさせていただきました。 以上が、25年度末で取りまとめた検証の結果でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
今田委員長	所管課からの説明が終了しましたが、御質問等ございましたらどうぞ。
間野委員	検証作業、大変お疲れ様でした。14の重点施策について、私なりに取組成果と課題を見させていただきますと、ほぼ全て、「○・×・△」で言うと「○」で、達成できたかなと思います。事務局の皆さん、大変御苦労さまでした。 ただし、幾つか「△」に相当するような評価があります。一つ目、重点施策１の小中一貫教育推進ブロック142ブロックのうち、成果の十分でないブロックがあったということですが、これは具体的に幾つあって、その理由はどんなことが考えられるのかということが質問であります。 二つ目が、「重点施策４　健やかな体の育成」の中で、相変わらず体力テストの結果が全国に比べて低い水準になるというのは、施策として必ずしも成功しておらず、その原因が小学校低学年で、幼保と連携しないと解決できないであろうというところが見えてきたというのが成果ではないかと思います。 そして、「重点施策６　魅力ある高校教育の推進」では、これは平成26年３月31日時点での検証なので、そこに含まれるかどうかわからないのですが、新設コースで定員割れを起こしたというのは失策だと私は評価しています。 その３点、いかがでしょうか。
高倉教育政策推進等担当部長	まず最初の小中一貫教育推進ブロックで成果が十分でないところがあるという点でございます。数にはすぐ出て来ないのですが、ブロックの中には中学校２校に対して小学校３校という、３小２中でブロックを組んでいるところもございます。１小１中で組んでいるところは、中学校１校と小学校１校で一緒に考えていけば割と進めやすいのですが、３小２中になりますと、いろんな学校の調整が必要であるとか物理的に距離が離れているとか、そういったことがございまして、他のブロックに比べて進めにくいという状況がございます。そういったところについて、今後どのような支援が必要なのか、検討していきたいと思っています。 それから二点目でございますが、体力が低いということについて、これについては「子どもの体力向上プログラム」を作って、各学校で「体力向上１校１実践運動」などを進めてきておりますが、依然として低いという状況にあります。今、委員から御指摘があったように、幼稚園とか早い段階から、遊びを通じて体を動かすことを進めていくような取組が必要であると考えております。また、運動になかなか親しめないお子さんも一定数いらっしゃるので、そういったお子さんも楽しめる機会を充実させていくようなことを今後考えていきたいと思っています。 最後に、戸塚高校の件でございます。音楽コースにおいて定員割れを起こしまして、二次募集をさせていただくことになりましたが、今回初めての募集ということで十分な周知が図れなかったという点でありますとか、施設について、見学会の時には整備をした場所を十分に御説明できなかったこともございますので、そういった点について今後改善して募集をさせていただこうと考えております。

今田委員長	どうぞ。
間野委員	ありがとうございます。子供の体力の件で言いますと、実は思い切った手を打たなければいけないのではないかと思っていまして、例えば小学校における体育専任の配置のような方法もあるのではないかと思います。音楽の専任、家庭科の専任はいるわけですけれども、やっぱり学校で子供たちが体を動かしたり、あるいは体育の授業を楽しめるような特別な方策というものも検討する必要があるのではないかと思っています。 以上、意見です。
今田委員長	ほかにありますか。どうぞ。
西川委員	「重点施策の３　豊かな心の育成」の主な課題のところで、「小中一貫型カウンセラー」の配置の拡充が求められています、と書いてありまして、今、各学校にカウンセラーが入っていますよね、学校カウンセラーとはまた別に。この「小中一貫型カウンセラー」というのはどういうことなのでしょうか。
高倉教育政策推進等担当部長	別ということではなく、カウンセラーが各学校に配置されたり、どこかの学区の拠点校から派遣されるというような形で全校にカウンセリング体制をとっているんですけれども、小学校と中学校が同じ担当の方でいらっしゃるということが、お子さんが相談する観点において非常によろしいということで、それを「小中一貫型カウンセラー」と呼んでいます。そういった形の配置を進めていきたいということでございます。
西川委員	了解しました。
今田委員長	他にありますか。どうぞ。
坂本委員	今お答えになっていただいたことはそれで良いと思います。でも、二人の委員がおっしゃったことに少し重複しますが、小中一貫教育というのは、分かる方には分かるんですよ、そこで考えられている概念というのは。けれども、私は何で「小中一貫型カウンセラー」が突然ここに出てくるのかが分からないです。 もっと分からないのは、一番最初の「重点施策１　横浜らしい教育の推進」のところで、全小中一貫推進ブロックでの合同研究会を実施して、その達成目標が実現されたという部分です。それによって学校の授業は分かりやすいと答えた子供が増えたとか、それから不登校が減ったとか、これはきっと何らかの実証データがあるんでしょう。それはそうかもしれないけれど、学校の学力が上がるとか学校の授業が分かりやすいというのは、もっともっと複雑なことだと思うんです。 だから、今まではこういう流れがなくて、あちこちで手を打ちながら少しずつやってきたのを、この仕組みをバーンと入れたら、何か大きな柱があったんでしょうが、それがすごく功を奏して、多分横浜らしさが出たということであろうと思うんです。けれども、外部から見ると分からないですね、ここの含みが。 何か小中一貫という言葉について、あまりにも横浜市は思い入れが強過ぎて、何でも小中一貫と言うと全部通ってしまうような、ちょっとそういうものが書類に多いような気がします。このこと自身、私は否定するわけではないんですけれ

ど。
それから、私は全体見まして思ったことですが、こういう検証の仕方もあるので、これがだめとか言うのではないのですが、いろいろ検証する時に、やっぱり検証というのは外部の人に「これだけできたよ」と言えるのが検証なんです。けれどもこれを読むと、左側の「主な取組・成果」は、何か割と個別の事業が書いてあるんですよ。そして右側の「主な課題」を読むと、すごく一般的な大きな課題が書いてあるんです。そうすると、何かこれだけの課題がある流れの中で、左側ができたからといって一体どうなの、と思ってしまいます。そのことがどのくらいのウエートがあるのかっていうことが、これだけでは分かりません。
ですから、私は、直してくださる必要はないんですけれど、いろんなお話をされる時には、「主な取組・成果」のほうをもっと総体的にして、横浜市の教育の推進は主にこういうこととこういうことでかなり達成された、というふうにしたほうが良いと思います。けれども、達成されたものもあるし、それから例えば「重点施策５　特別なニーズに対応した教育の推進」というのがありますね。これは左側で支援を充実させたと書いてあって、その充実が気持ちの上では成果だと思うんです。私の感覚では、世の中で対象となる人が増えているので支援が追いつかず、幾ら充実させても、これをつくったときの仕事はある所まで行ったけれど、ぱっと上を見たら、またものすごく登らなきゃいけない山があるという感じじゃないかと、こう思うんです。
それから、もう一つ。そういうのが幾つもありますけれど、例を挙げれば、「重点施策８　教師力の向上」についてです。これも一生懸命やっていらっしゃって、相談体制は充実させたと思います、供給側としては。けれども、受けるほうと学校全体としては、どんどん若い先生の比率が増えてきているわけですよね。だから、これもその悩みに追いつく対策が出ていない、できていない例じゃないかと思うんです。そういうものは他にも具体的に言えば幾つもあるんですけれど、もうここまでできていますから、この構成を壊すつもりはありません。
とってもよくやっていらっしゃるとは思うのですが、やっぱり検証というのは、くどいようですけれど、「できましたよ」「達成しましたよ」ということと「ああ、がっかり。ここは一生懸命やったけれど、できなかったなあ」ということだと思います。
できなかった理由は２つあると思います。１つは、やっぱりそこでやろうと思った施策が予算の関係とか、それから能力の不足で追いつかなかったというがっかりと、もう１つは、一生懸命石を積んでいるのに、もっともっと積まなきゃいけない状況ができてしまって、それでうまくいかなかったがっかりと、２つあると思うんです。二番目のがっかりは、相当頑張らないといけません。次の時にもうギャップができてしまっているわけですから。
だから、自分の立っている場所を見て、「できた」「できました」と自慢することと、または謙虚に反省することと、それから世の中の動きとして教育を見ていくことをしなくてはいけないのです。もっと大きいことに対する示唆を、自分たちがやろうと思ってもできないわけで、何かそういうことが色濃くできれば、聞いた人はものすごく良いと思うし、自分たちにしても、そこができていないと次の施策をつくるときの立ち位置というか、根拠が弱くなるんです。
だから、こういう何か一般的な、何回やってもこういう課題が出てくるような課題の出し方っていうのは、あまり生産的ではないなと思います。でもここまでまとめられたことについては評価します。ありがとうございました。

今田委員長　どうぞ。

奥山委員

ありがとうございます。「主な取組・成果」を大きな枠組みで評価するというところと、これをやりながら新たに見えてきた課題があって、「主な課題」のところには、最初は想定されなかったけれど、やっているうちに出てきた課題も多分一部に入っていると思いますし、それに少し対応策が入っている部分もありますよね。この５年の間に途中で入れた施策などもあるのかなと思いますし、その辺りが少し整理されると分かりやすくなると思います。またこれからの計画づくりの中にそれを踏襲していくのかなと思いました。

私は、全体として見た時に、やはり教育委員会だけでは取り組めないような案件が増えてきていると感じました。ですので、地域のことや体力のことも多分学校や施設だけで解決できないような大きなものだろうと思います。そういった学校、教育委員会だけでできないところをどう発信をしていくべきか。区役所ともっと連携したり、地域を含め、いろんなところと連携をするなど、そこを少し整理して協力体制をつくっていくというような方向性が見えると良いのではないかと感じました。

引き続き、よろしくお願いいたします。

今田委員長

では、私のほうからもちょっと意見を申し上げます。限られたスペースの中で表現しようとするから限界があるんだろうなと思うのですが、幾つか申し上げます。

例えば、一番最初の重点施策１の「主な課題」のところです。「様々な理由から小中一貫教育推進ブロック間で」とありまして、これはこれで良いと思うのですが、成果が十分でないブロックに対する支援が求められるというのは、やっぱりどんな支援が必要なのか、もうちょっとイメージが湧くと分かりやすいのかなというのが一つです。

それから、「主な取組・成果」と「主な課題」ということだから、この相関関係がうまく結びつくことが大事かなと思います。そういう意味でいくと、「重点施策２　確かな学力の向上」について、左側のほうはそれなりに成果が出たという内容になっていますが、右側の「主な課題」は「基礎・基本の学力の定着を図るために、」となっているので、成果を評価した左側に対して右側がそのようだと、ちょっとアンバランスだと思うし、もう少しうまく表現すると両者が結びつくのかなという気がします。

それから、「重点施策３　豊かな心の育成」の「主な課題」のところもそうです。最初にすぐ「道徳教育の一層の充実や、」とありますが、左側で書いてある内容とのリンクからすると、もうちょっと文章の中身から書いたほうが相関関係が分かりやすいのかなと思います。

それから、右のほうのページで、重点施策９の「主な課題」に管理職研修のあり方というのを書かれているでしょう。これも、こういうものをこういうふうにするのが管理職研修ですよという要素があったほうが理解がしやすいのかなと思います。

それから、重点施策10の「適確・迅速・きめ細かな学校支援」のところでも、「地域の実情に応じた学校支援体制の強化につながるよう、学校教育事務所と教育委員会事務局との権限配分の見直しを行い、学校教育事務所の機能強化を図ることが」とあります。何と言うか、ここは具体的にこういう面で強化をしていきますと言ったほうが、聞いているほうはよく分かるのかなと思います。

それから、目標５の「図書館サービスの充実と魅力ある文化財施設づくりにより、」のところです。この文化財施設づくりの話はなかなか難しくて、いろいろ

	苦労しているんでしょうけれども、これはこれで「主な課題」のところでは特に何も出てこないんですよね。上の枠に書いてあるから、何か触れなくてもいいのかなって、老婆心ながらちょっと気になったんです。 　これもスペースが限られていることもありますが、もう少し説明があれば、聞いている人はより分かりやすくなるのかなという気がちょっとしました。なかなかコンパクトにまとめようと思うと限界があるのですが。 　御苦労様でした。
高倉教育政策推進等担当部長	すみません。いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。 　表現のところで、委員の皆さんに御意見いただいたところについては、もう少し工夫をさせていただきたいと思います。 　教育施策でございますので、御指摘いただきました中には、１つの施策が必ず１つの結果にならないところがありまして、うまく整理できていないところについて、直せるものがあったらまた考えさせていただきたいと思います。そういう性格がございますが、できるだけ分かりやすく整理したつもりでございます。 　また、御指摘いただいた点で、この検証作業で分かったこと以外に、その間の社会の動きとか変化を捉えて考えていくように、ということを御指摘いただいたと思っています。それにつきましては、また新しい計画の策定の際に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。
今田委員長	よろしくお願いします。 　以上でよろしゅうございますか。 　それでは次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。 　まず、会議の非公開について、お諮りします。 　教委第２号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」は事前に公開することにより議会の審議等に支障が生じる案件のため、教委第３号議案「横浜市いじめ問題専門委員会の委員の任命について」は人事案件のため、教委第４号議案「不服申立てに関する教育長臨時代理について」は不服申立てに関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	＜了　承＞
今田委員長	それでは、教委第２号議案、教委第３号議案及び教委第４号議案は、非公開といたします。 　審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。
伊東総務課長	次回の教育委員会定例会は、５月２日、金曜日の午前10時に開催する予定です。よろしくお願いいたします。
今田委員長	皆さん、よろしいでしょうか。 　それでは、次回の教育委員会定例会は５月２日、金曜日の午前10時に開催する予定です。別途通知しますので、御確認ください。 　その他、委員の皆さんから何かございますか。 　御発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。 　傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も御退席ください。
	＜傍聴人及び関係者以外退出＞

<削　除>

今田委員長	本日の案件は以上です。 これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

［閉会時刻：午後３時20分］